

《鳴門市農業委員会 10月総会 議事録》

開催日時 令和7年10月28日（火） 午後2時

開催場所 鳴門市役所2階 大会議室

出席委員

1 番	栗田	和美	2 番	石園	順市	3 番	稲木	伸顕
4 番	井上	富夫	5 番	大西	善郎	6 番	小川	佳
7 番	海山	貞佳	8 番	川添	誠司	9 番	小林	幸男
1 2 番	高田	吉敏	1 4 番	中井	弘	1 5 番	西川	公昭
1 6 番	西川	美鈴	1 8 番	林	博子	1 9 番	藤江	厚子
2 0 番	向	栄治						

欠席委員

1 0 番	里見	廣治	1 3 番	竹村	昇	1 7 番	濱堀	秀規
-------	----	----	-------	----	---	-------	----	----

議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について	2 件
議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について	2 件
議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について (所有権移転)	2 件
議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の変更に関する意見照会について	1 0 件

報 告

① 農地法第3条の3第1項の規定による届出について	1 5 件
② 農地法第5条の規定による買受適格証明に係る許可指令書の交付について	1 件
③ 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について	1 件
④ 農地法第18条第6項の規定による通知について(農業経営基盤強化促進法)	1 3 件
⑤ 農地法第18条第6項の規定による通知について(残存小作地の合意解約)	1 件
⑥ 農地法第18条第6項の規定による通知について(農地中間管理事業)	2 件

事務局長 それでは、定刻が参りましたので、ただいまから令和7年10月の農業委員会を開催いたします。開会にあたりまして、大西会長よりご挨拶をお願いいたします。

大西会長 <挨拶>

事務局長 それでは、事務局より委員定数のご報告をいたします。委員定数20名の内、出席委員17名、欠席委員3名であり、過半数に達しておりますので、鳴門市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、この総会が成立していることをご報告いたします。進行につきましては大西会長よりお願いいたします。

大西会長 はい。では、座って議事を進行させていただきます。
議事に入ります前に、議事録署名人を選任させていただきます。議事録署名人は、4番 井上委員さん、6番 小川委員さん、よろしくお願いいたします。
それではこれより、議案に基づき議事を進行してまいります。

 『議案第1号』農地法第3条の規定による許可申請についての審議に入ります。
まず、事務局より申請内容の説明をお願いいたします。

事務局係長 <1. 農地法第3条の規定による許可申請について 2件>
 ・申請番号1～2について申請内容説明

大西会長 次に、申請番号1番について、この案件を担当していただいた委員さんからのご意見をお願いいたします。

事務局係長 担当委員さんから欠席の連絡があり、あらかじめ事務局の方に意見書をいただいておりますので、事務局で代読させていただきます。
譲受人は大麻町で水稻や果樹を栽培する兼業農家です。
申請地は譲受人の農地と道に挟まれた三角地となっており、譲渡人の耕作には利用しづらい農地でした。この度、隣接する農地を所有する譲受人との話がまとまったので本申請にいたしました。
申請地は保全管理された休耕地となっておりますが、取得後はナスを栽培する計画です。
適切に農地を利用するとの意思も確認できており、周辺の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

大西会長 ただいま、委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号1番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

大西会長 無いようでございますので、申請番号1番については原案どおり許可といたします。
次に、申請番号2番について、この案件を担当していただいた委員さんからのご意見をお願いします。

小林委員 9番。譲受人は大麻町で水稻や果樹を栽培する農家です。
譲渡人は市外に住んでおり、自宅から離れた申請地の利用に苦労していました。この度、近隣で耕作する譲受人と贈与の話がまとまったので本申請にいたしました。

申請地は保全管理された休耕地となっていますが、取得後は枝豆を栽培する計画です。

適切に農地を利用するとの意思も確認できており、周囲の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。

ご審議の程、よろしくお願いします。

大西会長

ただいま、委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号2番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同

<異議なし>

大西会長

無いようでございますので、申請番号2番については原案どおり許可といたします。
以上で、『議案第1号』については全てご審議いただきました。

次に、『議案第2号』相続税の納税猶予に関する適格者証明願についての審議に入ります。

事務局より、申請内容の説明をお願いいたします。

事務局係長

<2. 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について 2件>
・申請番号1～2について申請内容説明

大西会長

次に、申請番号1番について、この案件を担当していただいた委員さんからのご意見ををお願いいたします。

杉本委員

11番。申請者は大津町で甘藷を生産する認定農業者の世帯員です。
申請地はすべて甘藷が栽培されています。
引き続き農業経営を続けていく意思も確認できていることから、今回の申請につき、許可しても問題無いと考えます。
ご審議の程、よろしくお願いします。

大西会長

ただいま、委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号1番について採決いたします。
承認することにご異議ございませんか。

委員一同

<異議なし>

大西会長

無いようでございますので、申請番号1番については原案どおり承認といたします。
次に、申請番号2番について、この案件を担当していただいた委員さんからのご意見ををお願いいたします。

事務局係長

こちらにも意見書をいただいておりますので、事務局で代読させていただきます。
申請者は大麻町で蓮根を生産する認定農業者です。
申請地は蓮根が栽培されており、自宅横の畑のみ季節野菜等を栽培しています。
引き続き農業経営を続けていく意思も確認できていることから、今回の申請につき、許可しても問題無いと考えます。
ご審議の程、よろしくお願いします。

大西会長	ただいま、委員さんからのご意見をいただきました。 申請番号２番について採決いたします。 承認することにご異議ございませんか。
委員一同	<異議なし>
大西会長	無いようでございますので、申請番号２番については原案どおり承認といたします。 以上で『議案第２号』については全てご審議いただきました。 次に、『議案第３号』農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画についての審議に入ります。 この案件について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局係長	<３．農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について（所有権移転）　２件>
大西会長	ただいまの説明について、質問・ご意見等あればお願いいたします。 質問・ご意見等はないようでございますので、採決いたします。 議案第３号について、ただいまの説明のとおり意見なしと回答することにご異議ございませんか。
委員一同	<異議なし>
大西会長	それでは、議案第３号については意見なしと回答することといたします。 以上で、『議案第３号』については全てご審議いただきました。 次に、『議案第４号』農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の変更に関する意見照会についての審議に入ります。 この案件について、事務局より説明を求めます。
事務局係長	<４．農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の変更に関する意見照会について　１０件>
大西会長	ただいまの説明について、質問・ご意見等あればお願いいたします。 質問・ご意見等はないようでございますので、採決いたします。 『議案第４号』について、ただいまの説明のとおり意見なしとする回答にご異議ございませんか。
委員一同	<異議なし>
大西会長	それでは、『議案第４号』については意見なしと回答することといたします。 以上で『議案第４号』については全てご審議いただきました。 次に、『議案第５号』報告事項に入ります。 報告事項については、事務局より一括しての説明をお願いいたします。
事務局係長	<５．報告事項　３３件> ① 農地法第３条の３第１項の規定による届出について　１５件 ② 農地法第５条の規定による買受適格証明に係る許可指令書の交付について　１件

- | | |
|---|-------|
| ③ 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について | 1 件 |
| ④ 農地法第18条第6項の規定による通知について
(農業経営基盤強化促進法) | 1 3 件 |
| ⑤ 農地法第18条第6項の規定による通知について
(残存小作地の合意解約) | 1 件 |
| ⑥ 農地法第18条第6項の規定による通知について
(農地中間管理事業) | 2 件 |

大西会長 ただいま事務局より説明のありました報告事項について、ご質問等ございませんか。

無いうでございますので、『議案第5号』報告事項については、原案どおり承認することといたします。

以上で、本日の議案は全てご審議いただきました。

他に、何かございませんか。

事務局はありませんか。

事務局 ありません。

大西会長 無いうでございますので、これをもちまして令和7年10月の総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後2時35分
令和7年10月28日

会 長 大西 善郎

議事録署名者 井上 富夫

議事録署名者 小川 佳